

令和 3 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和3年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会  
(第1回) 議事録

1. 令和3年3月25日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 中谷 政人	2 番議員 北尾 学
3 番議員 藤田 茉里	4 番議員 山本 景
5 番議員 岡田 伴昌	6 番議員 久保田 哲
7 番議員 吉田 涼子	8 番議員 大矢 克巳
9 番議員 吉田 裕彦	11 番議員 長畑 浩則
12 番議員 岸田 敦子	

1. 欠席議員次のとおり

10 番議員 渡辺 裕

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 東 修平	
副管理者 黒田 実	
副管理者 林 有理	
四條畷市市民生活部長 山本 良弘	
交野市環境部長 濱中 嘉之	

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 二神 和則	
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹	
事務局副参事 谷辻 和彦	
事務局副参事 梅垣 信一	
総務課長 太田 広治	
管理課長 後藤 弘宣	
施設課長 上村 悟司	
総務課長代理 木邨 信吉	

1. 議事日程次のとおり

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	会期決定について
日程第3 議案第1号	令和2年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第3号)について
日程第4 議案第2号	令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について
日程第5	一般質問

(時に 13 時 58 分)

1. 議 長 (久保田哲君) 定刻前ですけれども、皆様お揃いですので始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (久保田哲君) 皆様こんにちは。本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第 1 回定例会を招集されましたところ議員各位におかれましては、年度末大変お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和 3 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回を開会いたします。開会にあたりまして管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 管 理 者 (東 修平君) 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 1 回定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の第 1 回定例会に提案させていただきます案件は、予算の案件として補正予算、当初予算の 2 議案を、お願い申し上げております。何とぞよろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

1. 議 長 (久保田哲君) ありがとうございます。それでは次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長 (二神和則君) それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況についてご報告を申し上げます。渡辺議員さんから議長あてに欠席届が提出されてございますので、本日は 11 名のご出席をいただいております。

次に前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。去る 12 月 18 日には 11 月分の、1 月 25 日には 12 月分の、2 月 22 日には 1 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されてございます。お手元に配布させていただいております。

なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、合わせてご報告を申し上げます。以上、報告を終わらせていただきます。

1. 議 長 (久保田哲君) 議事日程につきましては、本日机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議 長 (久保田哲君) 日程第 1、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名を申し上げます。2 番北尾学議員、3 番藤田茉莉議員を指名いたします。

1. 議 長 (久保田哲君) 日程第 2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和 3 年 3 月 25 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回における会期は、本日 1 日としたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (久保田哲君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

1. 議 長 (久保田哲君) 日程第 3、議案第 1 号令和 2 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 3 号) についてを議題といたします。事務局として朗読をいただきます。事務局。

1. 事 務 局 (奥田浩樹君) (議案書にて朗読)

1. 議長（久保田哲君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第1号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（二神和則君） ただいま議題となりました、議案第1号令和2年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げますので、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,178万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,545万6,000円としようとするものでございます。

次に、継続費の補正につきましては、第2表継続費補正でご説明させていただきますので、4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。清滝ごみ焼却施設解体工事計画書等作成業務でございますが、事業の契約金額に合わせて、総額を6,804万2,000円から4,180万円に、また、令和2年度の年割額を6,096万1,000円を3,471万9,000円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

次に、地方債の補正につきましては第3表地方債補正でご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。災害復旧債で補正前の限度額140万から110万に変更しようとするものでございます。次に、歳入歳出補正予算につきましては、事項別明細書にてご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額16億6,392万9,000円から1億2,433万円を減額補正し、15億3,959万9,000円としようとするものでございます。その内訳は、四條畷市が、5,599万5,000円の減額、交野市が、6,833万5,000円の減額となっております。次に、（款）（項）（目）繰越金でございますが、補正前の額1,000円に2,575万9,000円を増額補正し、2,576万円としようとするものでございます。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、補正前の額7,766万8,000円に2,708万4,000円を増額補正し、1億とび475万2,000円としようとするものでございます。これは、衛生費諸収入でございますが、有価物売払金では、契約単価が上がったことや、売払量の見込みが当初より多くなったことで789万9,000円を、ごみ発電余剰電力売払金では、非バイオマスの契約単価が上がったことと売電量の見込み量が当初より多くなったことにより1,918万5,000円の増額となったことによるものでございます。次に、（款）（項）組合債（目）災害復旧債でございますが、補正前の額140万から30万を減額補正し、110万としようとするものでございます。これは、大阪府広域廃棄物埋立処分場災害復旧事業の、災害復旧事業費が確定したことにより、減額をしようとするものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございますが、（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございますが、補正前の額1億4,321万6,000円から257万2,000円を減額し、1億4,064万4,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、まず、共済費で、共済組合の負担率の当初との見込みの差によるもので、85万4,000円を、需用費では、印刷製本費の今後の執行予定の見込みから112万3,000円を、委託費では、庁舎管理業務の契約差額により、59万5,000円を減額しようとするものでございます。

次に、（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございますが、補正前の額8億1,862万7,000

円から4,297万3,000円を減額補正し、7億7,565万4,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、まず、共済費でございますが、総務費と同様に共済組合の負担率等が当初見込みとの差によるもので345万2,000円を、需用費では、663万9,000円を減額しようとするもので、消耗品費では公害対策費322万1,000円を、燃料費では191万1,000円を、光熱水費では電気料150万7,000円を減額するもので、今後の執行予定の見込みによるものでございます。

次に、委託料でございますが、3,288万2,000円を減額しようとするもので、その内容につきましては、説明欄の上から焼却灰等搬送業務委託料及び焼却灰等処分業務委託料では、今後の執行予定の見込みにより減額を、その他の業務委託は、契約差額により減額をしようとするものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。(款)(項)施設費(目)旧施設解体準備費でございますが、補正前の額6,096万1,000円から2,624万2,000円を減額補正し、3,471万9,000円としようとするもので、これは、先ほど継続費でもご説明させていただきましたように、清滝ごみ焼却施設解体工事計画書等作成業務の契約差額により減額しようとするものでございます。なお、16ページ、17ページの給与費明細につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。以上誠に簡単ではございますが、議案第1号令和2年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第3号)につきましての、ご説明とさせていただきたいと存じます。よろしくご審議の上ご可決いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

1. 議長(久保田哲君) 内容説明はお聞きの次第です。これより質疑に入ります。質疑者の順番は、通告のあった順に基づいておこなってまいります。ただ今から順次質疑を許可をいたします。2番北尾学議員。
1. 2番議員(北尾学君) はい。今回の補正予算では、10ページの歳入の(項)分担金では、両市を合わせて1億2,433万円の減額ということですが、これまで、補正予算の減額補正について議会でも、再三「基金として、積み立てていく事は出来ないのか」と、指摘されてきました。四交組合として、基金の創設が必要だという認識をお持ちなのか、改めて確認します。また、昨年度の議会では、「基金などの対応につきましては、今後想定される施設の基幹的改修工事等の財政確保について、現在、組合と関係市において協議を行なっている。」と答弁されていましたが、これまでの、具体的にどのような協議を行ってきたのか。また、いつまでに結論付けるのか、お聞かせください。
1. 議長(久保田哲君) 二神局長。
1. 事務局長(二神和則君) これまでの間、組合と関係市におきまして、基幹的設備改良工事等の財源確保について、現在の交付金制度、地方債制度を前提とした試算を行ない協議した結果、単年度における必要な一般財源の負担が少ないことから、基金での対応が必要かどうかということになり、再度検討することになりましたが、その後の本組合内部の協議の中で、将来発生する基幹的設備改良工事だけではなく、突発的に発生した設備の故障に対応するための費用が必要となった場合などの事態に備えることが必要ということになり、基金の必要性について、継続して関係市と速やかに協議を行うために、現在準備を進めているところでございます。
1. 議長(久保田哲君) はい。2番北尾議員。
1. 2番議員(北尾学君) 意見ですが、両市が抱える財政的状況や、四交組合でも清滝の施設解体事業などの目の前に迫っている事業もある中で両市の財政負担を少しでも抑えるためには常識範囲内の備えは必要と思われれます。早急に結論を出していただくよう要望しておきます。

1. 議長（久保田哲君）他に質疑はございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（久保田哲君）これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（久保田哲君）討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号令和2年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（久保田哲君）ご異議なしと認めます。よって議案第1号令和2年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。
1. 議長（久保田哲君）日程第4、議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてを議題といたします。事務局として朗読いたさせます。事務局。
1. 事務局（奥田浩樹君）（議案書にて朗読）
1. 議長（久保田哲君）朗読が終わりましたので、理事者より議案第2号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長（二神和則君）はい。ただいま議題となりました、議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、予算書をご覧いただきたいと存じます。時間の関係もございますので、大きな増減部分や新たな事項のご説明となりますので、ご了承よろしくお願ひしたいと思います。  
歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を18億とび360万としようとするものでございます。  
次に、地方債につきましては、第2表でご説明させていただきますので、4ページ、5ページをご覧いただきたいと存じます。第2表地方債でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場の整備事業の財源といたしまして、310万円の地方債の借入れをしようとするものでございます。  
次に、歳入歳出予算の詳細につきましては、事項別明細書により、ご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き頂きたいと存じます。まず、歳入でございますが、(款) 分担金及び負担金(項) 分担金(目) 清掃施設組合分担金でございますが、前年度と比較しまして、5,537万1,000円増の17億1,930万を計上させていただいております。その内訳でございますが、前年度と比較しまして、四條畷市は、1,993万4,000円増の7億6,768万9,000円、交野市は、3,543万7,000円増の9億5,161万9,000円となっております。  
次に、(款)(項)(目) 繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円を計上させていただいております。次に、12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 諸収入(項)(目) 雑入でございますが、前年度と比較しまして、189万6,000円増の7,956万4,000円を計上させていただいております。その主な内容でございますが、有価物相場が下がったことにより有価物売払金で147万7,000円の減額の437万8,000円を、熱回収施設の運転計画により前年度より2炉運転を行う日数が増加したことに伴い売払い電氣量が増える見込みにより、ごみ発電余剰電力売払金で338万1,000円増額の7,061万4,000円となったものでございます。

次に、14 ページ、15 ページをお開きいただきたいと存じます。(款) (項) 組合債 (目) 衛生債でありますが、前年度と比較しまして、40 万円増の 310 万円を計上させていただいてございます。これは、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備負担金の増額に伴い、地方債も増額となったものでございます。

次に 16 ページ、17 ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございますが、まず (款) (項) 議会費 (目) 組合議会費でございますが、前年度と比較しまして、13 万 2,000 円を増額し、272 万 8,000 円を計上させていただいてございます。これは、管外視察旅費で平成元年度から同額で計上しておりましたが、この間消費税の税率 3%から 10%になったことや、鉄道運賃等の改正などにより、これまでの旅費額では、視察先の範囲に限られるため、増額をするものでございます。

次に、18 ページ、19 ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費でございますが、前年度と比較いたしまして、2,560 万 3,000 円減の 1 億 1,761 万 3,000 円を計上させていただいてございます。主な内容でございますが、職員手当等の退職手当が令和 3 年度は計上がなくなったものでございます。

次に、24 ページ、25 ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございますが、前年度と比較しまして、4,996 万円増の 8 億 6,858 万 7,000 円を計上させていただいてございます。主な内容でございますが、需用費で、前年度と比較しまして 212 万 3,000 円増の 8,566 万 2,000 円を計上させていただいてございます。これは、燃料費におきましては、灯油の購入量が減少しますが、令和元年度では、タービン発電機の法定点検があり発電できない期間が増加するため、電気使用料が増える為、光熱水費が増加することとなります。

次に、委託料でございますが、前年度と比較しまして、5,744 万円増の 5 億 6,938 万 9,000 円を計上させていただいてございます。26 ページ、27 ページをお開きいただきたいと存じます。上から 4 つ目の新ごみ処理施設整備事業に係る事後調査業務で、測定項目及び測定回数の減に伴い減少してございます。その次の、ごみ処理施設設備及び機器等点検設備業務は、主に 4 年に 1 回のボイラー・タービン設備の法定点検や計量機の法定点検などの年となり 5,512 万 9,000 円の増額となっております。次に、下から 5 つ目の、ごみ処理施設運転管理業務でございますが、令和 2 年度まではリサイクル施設運転管理業務でしたが、令和 3 年度から熱回収施設と合わせて契約することとなりましたので、名称を変更してございます。令和 3 年度はリサイクル施設運転管理業務のみの金額を計上してございます。

次に、下から 2 つ目の、ごみ処理施設運転監視業務も労働者派遣の要件の見直しにより減少となっております。次に、負担金、補助及び交付金でございますが、前年度と比較しまして、105 万 6,000 円減の 348 万 5,000 円を計上させていただいております。その主な内容は、歳入の組合債でもご説明いたしましたように、大阪湾広域廃棄物埋立処分場災害復旧事業が終了したことに伴い、災害復旧事業債を計上しなくなったことによるものでございます。

次に、28 ページ、29 ページをお開きいただきたいと存じます。(款) (項) 施設費 (目) 旧施設解体準備費でございますが、令和 2 年度 12 月に議員の皆さまへ、清滝ごみ焼却施設解体工事につきまして、財政負担低減の有効な方法について跡地利用等も含めて組合及び両市の三者で検討することとし、また、市民の安全、周辺環境の保全を考慮して、早急に煙突の解体を計画することを、ご説明させていただきました。そこで、清滝ごみ焼却施設の跡地検討委員会を設置し、検討を始めておりま

す。新たに委託料として、跡地検討支援業務として880万を、また、(目)旧施設解体事業費として煙突等解体工事8,438万1,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、(款)(項)公債費(目)元金でございますが、令和元年度に借入をしました大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る償還金の償還が始まることや元利均等の償還により元金の増加に伴い、前年度と比較して156万3,000円増の7億とび200万8,000円を計上させていただいております。

次に、(目)利子でございますが、令和2年度に借入をしました大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債及び復旧事業債に係る償還利子の償還が始まりますが、元利均等の償還により利子の減少に伴い、前年度と比較して191万5,000円減の1,848万3,000円を計上させていただいております。

次に、(款)(項)(目)予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上させていただいております。以降30ページから40ページには給与明細表を、42ページ、43ページには債務負担行為の調書を、44ページ、45ページには、地方債の調書をそれぞれお示しさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議長(久保田哲君) 内容説明はお聞きの次第です。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。ただ今から順次質疑を許可いたします。3番藤田茉莉議員。

1. 3番議員(藤田茉莉君) はい。それでは質疑させていただきます。予算書の26ページ、27ページにあります、委託料ごみ処理施設運転管理業務委託料ということで、先ほどご説明でもありましたが、これは令和2年度の予算書で言えば、リサイクル施設運転管理等業務委託料のことだということでありました。令和4年度からも熱回収施設を含めた民間委託を前提にした名称変更ということですけれども、令和3年度の予算には何が含まれているのか、改めて説明をお願いします。その上で、その予算額を比較すると平成30年度では1億6,848万円、平成31年度1億7,004万円、令和2年度1億7,160万円、令和3年度1億9,525万円と年々、その委託料が高騰している状態です。特に令和2年度と令和3年度の予算額で言えば、2,365万円の増額となっておりますので、その増額の要因についても説明を求めます。また2つ目に、予算書42ページ、43ページの債務負担行為のところがあります、「ごみ処理施設運転管理業務の委託に係る経費」として、令和3年度から令和6年度の4年間で9億579万5,000円というふうになっておりますけれども、そこで、確認しておきたいことがあります。1点目は、まずこの額はどのような積算根拠に基づくものなのか。改めてご説明頂きたいということと。2点目、令和3年度からの債務負担行為ということで、業者選定は行っておられるのではと思いますけれども。どのような手法で業者選定を行われてきたのか、また、その手法はどういう考え方に基づいて、手法を選ばれたのかについて伺います。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(久保田哲君) 二神局長。

1. 事務局長(二神和則君) まず、1つ目の委託料につきまして、令和3年度予算は、リサイクル施設の運転管理委託料であり、熱回収施設の運転管理委託料は含まれてございません。

次に、令和2年度より令和3年度の予算が増額した理由につきましては、人件費、物品費、管理費

などの業務原価の増額や落札率の差でございます。

次に、2つ目の1点目の積算根拠につきましては、平成30年度版、国土交通省の建築保全業務積算要領に基づき設計したものでございます。具体的に申しますと、労務単価におきましては、令和2年度建築保全業務労務単価を採用し、配置する従業員の技術区分につきましては、保全技師Ⅱ、保全技士補、保全技士員、保全技術員補を採用し、直接物品比率、業務管理比率、一般管理比率につきましては、運転監視及び日常点検保守に該当する区分において定められた比率を採用して算出をいたしました。

次に、2点目の業者選定につきましては、地方自治法第234条の規定に基づき、条件付き一般競争入札を令和2年12月25日に実施したものでございます。なお、令和4年度から令和6年度の熱回収施設の運転管理業務も含む契約となっております。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉里君） はい。まず、四交組合のホームページを見させていただいたんですけども、入札というバナーをクリックして入ってもですね、この入札の結果等アップされておりませんでした。で、聞きますとルール上、工事以外のものは、アップしていないということですけども、こうした大きな入札がされている。また条件付きでされているということですので、そうした情報もぜひホームページへの情報提供をぜひしていただきたいということを要望しておきます。

また、先ほどもこのごみ処理施設運転管理業務委託の2,365万円の増額の理由として答弁では人件費、物品費、管理費などの業務原価の増額と言われましたけれども、具体的に人件費、物品費、管理費がなぜ上がったのか、細かいところを具体的にお示してください。

1. 事務局長（二神和則君） 議長。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） はい。具体的に申し上げますと、人件費の増加につきましては、労務単価の増加と1名の人員増によるものでございます。物品費の増加につきましては、重機の使用に係る経費の増加によるもので、管理費の増加につきましては、平成29年度に設計した令和2年度の額は、平成24年度版全国都市清掃会議の廃棄物処理施設維持管理業務積算要領に基づき、設計しておりましたが、令和3年度からは、より新しい平成30年度版国交省の建築保全業務積算基準に基づき、設計したことによるものでございます。

1. 議長（久保田哲君） 皆様に申し上げます。すでに藤田議員の2回目の質疑を終了しておりますけれども、事前に、加えて意見を申し添えたい旨の連絡を、藤田議員より受けております。申し合わせにより、特別に議長が認める限りにおいて発言できる旨がありますので、藤田議員の意見の申出を特別に許可いたしたいと思えます。藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉里君） はい。ありがとうございます。最後に意見だけ申し上げたいのですが、経費抑制や削減を目的としてリサイクル施設だけでなく、熱回収施設も民間委託すべく、今進めておられる訳ですけども、本当に経費削減になっているのかというふうに、この今回の予算の中でも感じるところであります。リサイクル施設の委託料は、毎年着実に値上がりをしており、平成30年度にリサイクル施設が本格的にスタートした時から比べたら、このたった4年で2,677万円のコスト増となっています。このまま委託費が上がり続ければ、中長期的な視野で見れば、直営の方が質を保ちながらもコストを抑えられるのではないのでしょうか。中長期的な視点に立って民間委託と直営の

どちらの方がコストパフォーマンスが大きいのか。確かなデータに基づいた検証を行うことが税金によってごみ処理施設を運営する組合の責任だというふうに考えておりますので、そうした検証もぜひ行って頂きますようよろしくお願い致します。

1. 議長（久保田哲君） これにて藤田茉莉議員の議案質疑を終結いたします。12番岸田敦子議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。四條畷市選出の岸田敦子です。大きく3点質問させていただきます。

まず、27ページの新しいごみ処理施設整備事業にかかる事後調査事務委託料について、調査の測定回数と項目の変更による減となる説明でしたけれども、減らす内容の説明を求めます。またそれらの理由を教えてください。大きく2点目には、28ページから29ページに係る、清滝ごみ焼却施設の跡地検討支援業務委託について、お伺いします。

まず、予算の説明時、跡地検討に関する委員会を立ち上げ、検討を始めているとありました。委員会のメンバー、そして、これまで検討した日程と内容をお答えください。また、支援業務委託の契約方法について、入札あるいはプロポーザルか、どんな方法での契約を考えているのでしょうか。また、業者に委託する業務内容について説明を求めます。そして清滝の跡地検討に関しては、平成30年6月7日に契約したパシフィックコンサルタンツ株式会社との契約には、平成30年6月から平成31年3月末までに跡地利用検討委員会の協議を4回程度行うとあります。この協議は組合で利用する場合での検討という説明でありましたけれども、この業務内容と今回の委託業務は一部業務が重なるのではないですか。同様の業務ではないと言えるのか、その違いを具体的にお答えください。そして大きく3点目に、28ページ、29ページの同じところですね。清滝ごみ焼却施設の煙突等解体工事について、煙突等解体工事のスケジュールを教えてください。またこの工事に関し、地元地区への説明をすべきだと思いますが、どうお考えですか。以上よろしくお伺いします。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） まず、1点目。事後調査に関してお答えします。令和2年度予算と令和3年度予算の測定回数項目等変更の内容につきましては、大気質及び塩化水素、水銀、ダイオキシン類は、年4回から1回の測定とし、水質は年6回から年2回の測定としてございます。フッ素類を除く地下水につきましては年4回から年2回の測定としてございます。また、大気質における二氧化硫、二酸化窒素、浮遊粒子状物質と風向風速につきましては、測定を行わないこととしてございます。内容を変更する理由といたしましては、事後調査計画書で、供用開始後2年目以降は事後調査結果を踏まえ、調査の時期及び頻度を適宜見直すこととなっており、1年目の事後調査の測定結果は基準値以下であったことから、地元や大阪府との協議により見直したものでございます。

次に、2点目の跡地検討支援業務委託についてお答えさせていただきます。委員会のメンバーにつきましては、四條畷市は総合政策部長、総務部長、市民生活部長、交野市は、総務部長、企画財政部長、環境部長、組合は、事務局長、事務局次長、事務局副参事の9名で構成してございます。第1回検討委員会を令和3年2月22日に開催いたしてございます。協議した内容につきましては、跡地検討組織体制、跡地検討スケジュールや、今後検討する項目として焼却場跡地利用の全国事例調査及び事業の抽出、法律上の諸条件の調査及び関係機関との協議、跡地活用事業における財政低減策、概算工事費やランニングコスト費用について確認をしたところでございます。

次に、支援業務の契約方法につきましては、一般競争入札を考えてございます。また、委託する業務内容につきましては、先ほど答弁いたしました検討する項目の調査、費用の算出、資料の作成など

の支援業務でございます。次に、平成30年度の委託業務につきましては、施設組合単体で実施する跡地利用として、太陽光発電などを検討してまいりました。今回の委託業務につきましては、四條畷市、交野市、組合の三者の枠組みとすることにより、市の事業も含まれてきますので、跡地活用ができる事業の幅ができることが前回の内容と異なるものと考えてございます。

3点目の清滝焼却施設の煙突の解体工事についてお答えさせていただきます。煙突解体工事につきましては、第一四半期に発注する予定でございます。次に、地元への説明につきましては、当然必要と考えてございます。

1. 議長（久保田哲君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。まず、事後調査事務委託料ですけれども、これ建設後5年までは事後調査するという事がホームページなどであって、その基準値そのものが妥当かという問題点はあるもののこれまでの調査結果が基準値を超えない範囲でという事なので、これはとりあえず理解はしました。で、この事後調査報告書について、私も内容をちょっと見させていただこうかなとホームページ見ましたところ、この内容についてホームページに載せていないと思いますのでこれもぜひ他の様々な計画と一緒に載せて頂けたらとお願いをしておきます。

で、そういったことを踏まえて再度、法に基づけば、どの範囲を事後調査すべきなのか、また適用される法律は何になるのか、また地元の協議とはいったいどのような、どの団体と協議したのかという事をお伺いしておきたいと思っております。で、跡地利用の検討につきましては前回の跡地検討の結果、結局太陽光発電しか、その具体的な内容を検討しなかったというようなことを聞いております。国定公園内で活用には制限があって、この太陽光発電についても採算が取れないとの理由で難しいという判断が示されています。この時の調査は30年度末までの2年前のもので、その調査自体は測量やボーリング、で地下建造物の調査が主だったというような事でしたけれども、跡地利用の検討も調査内容に入っていて、この委託料、総額2,600万円ほどなんですね。で、跡地利用に関しては極めて簡素な調査のみで検討についての議事録や報告について資料請求しても太陽光発電の検討の資料1枚だけしか出てこない状況でした。で、私も再度、委託の仕様書、確認をさせていただくとですね、ちょっと抜粋してですけれども跡地利用検討案の作成にあたっては、跡地に建設する施設の設置主体や財政的支援措置など広範囲にわたる課題に対しての情報収集と分析を行い、長期的な視点から総合的に検討するという事が盛り込まれておましてですね。この時にもう少し掘り下げて跡地検討していたら今回の880万円は必要だったのかなというふうな事を疑問に感じました。そのことは指摘に留めます。

で、先ほど第1回検討会では全国の事例や財政低減策、工事費やランニングコスト、そういったことが確認したということですが、具体的な内容を示して議論をしたのかお伺いします。で、煙突等解体工事に関しては、工期はいつからいつまでの予定か。また地元説明はいつごろ、どの範囲で行う考えかお伺いしたいんですが、質問は2回までという事ですので、地元説明を行う際には、ぜひ逢阪や清滝地区にはもちろんなんですが、影響を受ける地区への説明と市民全体への周知、広報などを通じてそういったことも求めておきたいと思っております。これに関してご答弁をお願いします。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） はい。事後調査より順次お答えさせていただきます。調査の範囲につきましては、大阪府環境影響評価条例及び同施行規則の規定により作成された事後調査計画書で定めた

範囲となっております。適用される法律に関しましては、大阪府環境影響評価条例及び同施行規則の規定でございます。地元との協議につきましては、四條畷市田原地区環境保全委員会は令和元年12月に、交野市妙見東地区環境保全委員会は令和2年2月に、生駒市北部地域環境保全委員会は令和元年11月に協議を行ってございます。検討委員会の議論内容につきましては、第1回跡地検討委員会では、全国の事例や財政低減策、概算工事費、ランニングコストといった検討項目について確認を行いました。具体的な内容につきましては、今後の委員会において行うこととなっております。

次に解体工事につきましては、工期につきましては、第1四半期に契約を行い、3年度内に工事を完了する予定となっております。地元への煙突解体に関する説明につきましては、解体業者が決定した後に行い、範囲につきましては市と協議のうえ、決定してまいりたいと考えてございます。

1. 議長（久保田哲君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結いたします。他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（久保田哲君） これを持って質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございますか。

1. 3番議員（藤田茉里君） はい。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉里君） 交野市選出の日本共産党藤田茉里です。令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について、反対の討論を行います。反対の理由は大きく1点。今回の予算としてあげられている、ごみ処理施設運転管理業務委託料1億9,525万円は令和2年度までのリサイクル施設運転管理等業務委託のことでありますが、名称変更は令和4年度から進めていくとしている、ごみ処理施設の管理及び運営の在り方に示された令和19年度からの基幹的設備改良DBO方式の導入を見据え、移行期間を前提にしたものだからです。しかしこのごみ行政は、廃棄物の排出後、分別やリサイクル等で抑制し、計画的な処理を行う事で市民の環境衛生を確保すべき、公共性の高い分野であり専門性の高い分野でもあります。その専門性の高い分野を民間委託し、直営の職員を削減することは組合としての技術継承が出来なくなり技術力の低下、力量の低下を招き、よって民間業者に対するチェック機能の低下を招きかねません。一方で利潤や、効率性ばかりが優先されることで安全安心が脅かされることや先ほどの質疑でも指摘をさせていただきましたが、民間委託は、決して安上がりで経費削減が出来る手法だとは言いきれず、中長期的には委託料の増大によって市民への負担が増える事態が予想されます。また令和3年度予算の前提の1つであるごみ処理施設の管理および運営の実施計画書（案）に示されている、令和4年度から令和18年度までのお試し民間委託期間に、組合直営の運転管理の技術を有する職員が余剰人員として想定されており、その方々が組合から両市へ派遣されると示されています。しかしその対応は職員の能力をしっかりと発揮できる場での適材適所の配置が出来ないという点で、非効率的な運営になることが懸念されます。また、民間委託の費用にも民間職員の人件費は当然含まれており、直営の職員の人件費も引き続き必要となることからダブルコストとなります。両市からの分担金の増額を考えれば、両市共にコロナ禍の中、市税収入が減少し、また老朽化した公共施設の改修整備に多額の予算が必要とされる状況でもあり、財政状況の厳しい自治体運営を圧迫することが懸念されます。今回の予算については本当に必要なところに必要な財源を回せない自治体運営に拍車をかけていくものだと考えます。よって令和4年度の本格的移行期間を見据えた

令和3年度予算となっていることは認められません。以上。本予算に対する討論といたします。

1. 議長（久保田哲君）他に討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（久保田哲君）これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

1. 議長（久保田哲君）起立多数であります。よって議案第2号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については可決されました。

1. 議長（久保田哲君）日程第5、一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可いたします。3番藤田茉里議員。

1. 3番議員（藤田茉里君）それでは質問をさせていただきます。ごみ処理施設の管理及び運営の実施計画書（案）についてです。まず、昨年3月の一般質問において、「令和19年度からの基幹的設備改良DBO方式の導入がなぜ必要なのか。」と伺いました。その時の答弁では「供用開始20年後の令和19年度には、基幹的設備改良工事に着手する必要があると考えている。また、組合の収入源は四條畷市、交野市からの分担金で、関係市の財政状況が厳しい中で、ごみ処理施設の管理及び運営のあり方にあたっては、単に基幹的改良工事を行うだけでなく、工事費と維持管理費の両面から削減が見込まれる、基幹的設備改良DBO方式とすることが、現時点においては、経済性などの観点から望ましい。」と答弁されました。しかし、「じゃあ、どれだけの削減率を見込んでいるのか」を聞くと、「現時点では、その削減率を算出することは出来ない。」と答弁がありました。そこでお聞きをいたしますが、実施計画書（案）を作成された現段階においても、その考え方に変わりはないのでしょうか。また、「削減率は現時点で見込めない」と言いながら、経済性などの観点からも望ましいと言い切られておられますが、具体的な根拠は何なのかを伺います。

1. 議長（久保田哲君）二神局長。

1. 事務局長（二神和則君）削減率の算出につきましては、令和2年3月議会でもご答弁申し上げておりますように、現時点において、令和19年度に行う基幹的設備改良工事の内容や維持管理に係る内容などを把握することが出来ないのも、今の時点におきましても困難であることには変わりございません。DBOが望ましい理由につきましては、施設性能を維持しつつ延命化により、既存施設の有効利用ができる基幹的設備改良工事のみを行うのではなく、基幹的設備改良工事とあわせた施設の運転管理・維持管理の包括委託を基幹的設備改良DBO方式として一括発注する方が、工事費と施設の運転管理・維持管理の分離発注よりも、事業費の削減が期待できるということでございます。

1. 議長（久保田哲君）3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉里君）現在の想定では、令和4年度から令和18年度までの間の委託料は年間どれくらいを想定しているのでしょうか。また、令和4年度と令和18年度では委託料にどれくらいの差が出てくると見込まれているのかお尋ねいたします。

1. 事務局長（二神和則君）議長。

1. 議長（久保田哲君）二神局長。

1. 事務局長（二神和則君）ごみ処理施設の管理及び運営のあり方検討報告書において、パターンDの

長期運転管理委託のシミュレーションで申し上げますと、令和4年度から6年度の3年間においては、年間約2億3千万となり、令和7年度から令和11年度の5年間においては、年間約2億6千万、令和12年度から18年度の7年間においては、年間約3億2千万となっております。パターンDの長期包括委託の場合は、令和4年度から11年度までが同額、令和12年度から18年度までは年間約7億4千万となっております。

また、令和4年度と令和18年度の差におきましては、パターンDの長期運転委託では約9千万となっており、パターンDの長期包括委託では約5億1千万となっております。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。
1. 3番議員（藤田茉里君） はい。これはあり方を検討されたときのシミュレーションですのでその間に、リサイクル施設でも委託料は高騰していておりますので適宜シミュレーションの、仕直しをする必要があると思います。で、今回、示された実施計画書（案）では、別紙1の表③にある「組合員として市に派遣。その派遣した給与は組合が支給し、派遣を受けた市が負担金としてその費用を組合に支払う。」という方法で、民間委託によって生じる余剰人員の処遇を保証する必要性が出てきていると思われまます。しかし、この対応は明らかにダブルコストになります。今回、作成された計画書（案）については、別紙2・3の中で再任用職員の状況等が詳しく想定されていますが、まず確認したいことは、配置転換職員数がこの通りに進んだ時の令和4年度から令和18年度までの、それぞれの人件費の総額はいくらになると計算されているのでしょうか。
1. 事務局長（二神和則君） 議長。
1. 議長（久保田哲君） 二神局長。
1. 事務局長（二神和則君） 実施計画書（案）には配置転換する職員数は記載しており、実際に配置転換する職員につきましましては、対象となる前年度において組合及び関係市の人事担当と協議することとなりますので、現時点におきましては、人件費を算出することは困難でございます。しかしながら、現時点におきまして、仮に組合で令和元年度の職員一人あたりの人件費を用いるといった条件で、配置転換する職員数で試算しますと令和4年度から18年度の15年間で実施計画書（案）別紙2のパターンDの場合は約5億円、別紙3のパターンD'の場合では約5億5,000万円となります。なお、本組合の運営のあり方については、この間令和18年度までに限らず、より長期的な視点のもと、検討を重ねてきたところでございます。
1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。
1. 3番議員（藤田茉里君） では、両市の負担金については令和14年度から令和18年度ではどのように想定しているのかお答えください。
1. 事務局長（二神和則君） 議長。
1. 議長（久保田哲君） 二神局長。
1. 事務局長（二神和則君） 両市の負担金につきましましては、先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、実際に配置転換する職員につきましましては、対象となる前年度において組合と関係市との協議することとなりますので負担金の算出は困難でございます。しかしながら、仮に試算しますと先ほどの別紙2のパターンD、別紙3のパターンD'の人件費と負担金は同額になります。
1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。
1. 3番議員（藤田茉里君） はい。負担金について今の質問で算出することが難しいということですが

れども、例えばこの令和3年度の負担金、分担金それからその先にこれから清滝の跡地利用が検討された結果として両市で負担する額も見込まれてくると思います。そうした中で、この15年間でプラスアルファで5億円から5億5,000万円以上のこのダブルコストをさらに分担しなければならないという事になってくるのではないのでしょうか。今、コロナ禍で市税収入も減少して、両市共に自治体運営、非常に厳しい状況にあると思われまます。こうした厳しい状態の中で民間委託ありきで進めるからこそ、こうした税金の無駄遣いと私は感じますけれども、そうした事態になっていくのではないかと思います。このコロナの非常事態で自治体運営において余裕のない時期になぜダブルコストをかけられるのか、到底理解出来ません。民間委託をしなければ、技術ある直営の職員体制で引き続き安定的な運営が出来るのではないのでしょうか、財政的余裕がそんなにあるのでしょうか、税金の使い方として私は考え直すべきだというふうに改めて感じます。そこで、このダブルコストは「令和19年度以降に解消されると想定している」と、この実施計画書の6ページにはそう書かれていますけれども、どのような想定によって解消されると考えているのか具体的な説明を求めます。

1. 事務局長（二神和則君） 議長。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） ご質問の想定につきましては、この実施計画書（案）においては、新規職員等の採用を行うことを前提としております。この想定につきましては、四條畷市交野市清掃施設組合ごみ処理施設の管理及び運営のあり方に関する審議会において、基幹的改良 DBO 事業で VFM が 3% 以上の場合に事業費の削減効果が見込まれており、仮に令和4年度から18年度における配置転換の対象となった職員の身分移行が行えず、構成両市へ異動することなく組合で抱えることとなった人員にかかる経費、すなわち二重経費が生じた場合においても、その財政的効果により解消されるものとしてございます。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉莉君） 基幹的改良 DBO 事業で VFM 3% 以上にならないとすれば、このダブルコストは解消出来ないという事ですし、それは令和19年度以降の工事と管理運営を含めた DBO を前提としている訳です。で、現段階では令和4年度から令和18年度までの民間委託を踏まえて工事と管理運営も一括の DBO にするのかどうか、これから決めていく訳で、まだ何も決まっていないといった状態だと思います。で、16年も先の社会状況がどう変動しているかも分からない、不確かなものを根拠にダブルコストが解消出来ると想定出来るのか。税金を預かり運営する側として無責任な計画になっていると私は感じています。思い通りにいかなかった時に、尻ぬぐいをさせられるのは、交野市、四條畷市の市民だという事を忘れないで頂きたいと思います。で、次に今回の実施計画書（案）では、令和12年度から18年度の委託のあり方については長期運転管理委託にするのか、それとも長期包括委託にするのかは適切な時期に判断すると書かれています。それぞれのメリット、デメリットを改めて伺いたいと思います。また、他市での事例で把握されているものがあればお聞かせください。

1. 事務局長（二神和則君） 議長。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 長期運転管理委託と長期包括委託の違いにつきましては、維持管理が、直営なのか、委託なのかの違いでございます。維持管理を委託するメリットは、財政負担の平準化、施設の性能保証、費用対効果が高いということであり、デメリットは、契約期間が長期に及ぶと、ごみ

量の変動や想定外の費用等が発生した場合のリスク分担などの課題でございます。また、この同内容は他団体での事例でもございます。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉莉君） 維持管理を委託するメリットとして、民間業者が一括して責任を持つことで、施設の性能が保証される。また財政負担が平準化されると先ほど言われましたが、本当にそうなのでしょうか。例えば、民間事業者が利潤や効率化を最優先するあまりにメンテナンスコストが縮小されることや、年々委託料が高騰する事態は全国の公共性の高い事業が民間委託されることによって起こっていますが、こうした危険性というのは本当にないのでしょうか。また、費用対効果が高いとも言われましたが、先ほど述べたような事態となれば費用対効果は見込めなくなるのではないですか。また、メリットとして述べられたのは、「維持管理を委託すると」ということ、これは包括委託が前提としたメリットの認識だと思うのですが、維持管理を直営で行う「長期運転管理委託」にはメリットはないとの認識なのかを伺います。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 長期運転管理委託のメリットにつきましては、長期運転管理委託と長期包括委託の運転管理部門におきましては、両者に違いがございませんので、ともに運転経費に関しては削減できるというメリットがございます。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉莉君） すいません。全国の事例でも費用対効果を本当に高いかどうかとか、そうした前段に述べた質問の答弁がありませんが、今後四交組合として、判断していく、長期包括にするのか、長期運転管理にするのか、その判断をしていく視点として重要視するポイントとしてはどこにあるのでしょうか。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） まずは、長期運転管理委託や長期包括委託を終えられた他団体に、直接聴き取り調査等を行うことにより、より詳細な情報を入手し、それらを精査したうえで、今後判断基準をしっかりと整理していきたいと考えてございます。

1. 議長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉莉君） この判断基準をどうするのかというのが、非常に難しい問題だと思いますし、その判断基準を間違えてしまえば、市民に大きな負担をかける事態にもなりかねないというふうに思います。本当に徹底した調査の上、そもそも直営の方がメリットが大きいのか、委託の方が大きいのかも含めてですね、民間委託ありきではなくって市民にとってよりいい方法を今後も精査していただきたいと思っています。

で、今回の実施計画書（案）では、直営の職員が余剰人員になることが想定されて、組合から両市へ派遣されるということですが、この派遣される職員の方々はこの間ごみ処理施設の専門的立場で働いてこられてきた方であり、職員の能力に応じた適材適所の人員配置や効率的な運営という観点からすれば、せつかく能力を発揮できる場であるのに、民間委託によってその場が奪われ、慣れない業種転換を強いられることになるという事態になります。これは非効率な運営となるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

1. 事務局長（二神和則君） 議長。

1. 議 長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 派遣をすることとなる組合の対象職員は熱回収施設の運転管理職員のみならず、事務職員、技術職員の日勤者も対象としてございます。

派遣することにより、市民に直接接遇する業務や、廃棄物のみならず広く行政全般に携わる業務を経験することができ、組合職員のスキルアップが図れることとなるため、派遣期間後の組合業務に役立つものと考えてございます。

1. 議 長（久保田哲君） 3番藤田議員。

1. 3番議員（藤田茉莉君） はい。今どの自治体もそうですし、この組合もそうだと思いますが本当に限られた人材の中で、複雑な業務をこなしている状況だと思います。で、そうした状況の中ではより適材適所の人事配置が必要ではないでしょうか。

先ほど答弁されたメリットもあるかとは思いますが、全否定はしませんけれども、こうした厳しい状況の中では能力をぜひ発揮していただける場での、人事配置が必要だというふうに思います。

また、この一般質問の最後に改めて質問全体を通して、ごみ処理施設の管理及び運営のあり方そのものを、やはり今見直すタイミングではないかなと私は強く感じております。その見直しを求めて一般質問を終わります。

1. 議 長（久保田哲君） これにて藤田茉莉議員の一般質問を終結いたします。本会議に付議されました議案、案件の審議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして管理者よりご挨拶をお受けしたいと思っております。

1. 管 理 者（東 修平君） 議長。

1. 議 長（久保田哲君） 管理者。

1. 管 理 者（東 修平君） はい。第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算のほか、1議案につきまして、慎重なるご審議のうえ、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。本組合といたしましては、市民の皆様方との信頼関係を引き続き構築し、安全・安心・安定した本施設の稼働に努めてまいります。議員の皆様には、今後とも、組合事業に、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

1. 議 長（久保田哲君） 以上を持ちまして令和3年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

（時に15時10分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年3月25日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

久保田 哲

四條畷市交野市清掃施設組合議員

北尾 学

四條畷市交野市清掃施設組合議員

藤田 茉里